

# ありこやルール

ありこやは、みんなで暮らす空間です。

ありこやのルールは、以下の4つを守るためにつくっています。

- ・安全のため
- ・健康的な生活のため
- ・お互いが心地よく過ごせるようにするため
- ・お互いの自由を守るため

ここにある内容は、定期的に見直しを行います。変更が必要だという声があった場合には、寮生、寮運営者、及び関係者全員の話し合いにより、多数決ではなく、本当にその変更が妥当であると判断されれば変更することもあります。決められたルールを守るのではなく、私たちの暮らしをつくるルールを自分たちで考え、作っていきましょう。

- 門限：19時
  - ただし、夕食時間には戻ってくること
  - 部活、学校行事等で門限に間に合わない場合は、「帰寮時間変更届」を提出する
  - やむを得ない事情によって、門限に間に合わない時は、寮監に連絡する
  - 帰寮したら、帰寮フォームを送付する
  - 全員帰寮したら、寮リーダーが全員揃っていることを寮監へ報告する
- 電気の使用
  - 電気の過度な使用を控える
- 消灯時間：22時半
- 就寝時間：24時
- 欠席
  - 欠席の連絡は生徒自身が学校にすること
- 早退
  - 早退した場合はハウスマスターに連絡すること
- 緊急時の対応
  - 緊急時は別に定める緊急時の対応に基づいて、連絡すること
- 現金・貴重品の管理
  - 現金および貴重品・私物の管理は、各自の責任において行うこと
- 設備・備品の紛失・破損など
  - 住居の設備・備品等を紛失・破損させた場合には、速やかに寮監に申し出ること。

- その程度によっては、費用の一部または全部を負担していただくことがあります。
- 備品・消耗品について
  - 備品の故障や劣化を発見した場合は寮監へ連絡すること
  - 消耗品を在庫から補充する場合は、消耗品リストに記載すること
- 毎朝の連絡
  - 毎朝、登校と食事に関するアンケートに回答・提出すること
- 宅配物の受け取り
  - 宅配物は玄関で受け取り、共用部に業者を入れないこと
  - 宅配物の受け取りは本人が行うこと
- 外泊
  - 外泊を希望する場合は、4日前までに保護者が寮監へ外泊届を提出すること。
  - 帰省時も外泊届を提出すること。
- 保護者の宿泊
  - 寮での保護者の宿泊はなしとする
- 食事・健康
  - 朝晩、バランスのよい食事を心がけましょう。暴飲暴食は慎み、不摂生に陥らないように気をつけましょう。身辺を清潔にし、健康的な生活を心がけましょう。
- 食事会・話し合い
  - ありこやで定期的に設ける食事会、話し合いの時間には積極的に参加しましょう。
- 施設・備品の取り扱い
  - 施設、備品は大切に扱いましょう。
- 食事準備
  - 学校がある日の昼食を注文する人は当日、学校事務室で申し込んでください。
  - 平日の夕食のご飯は当番の寮生が準備します。
- 清掃・整理整頓・ゴミ出し
  - 個室は清潔な状態を保ちます。
  - 共同スペースには、私物を置きません。定期的に共用スペースの掃除を行います。
  - ゴミ出しは分担して行います。
- 共同スペースの使い方
  - 共用スペースはみんなの空間です。心地よく使えるようにしましょう。
- 学習
  - 学習をしている人がいたら静かにしましょう。

附則 この規定は、令和6年3月1日より施行する。